

安全運転斗争に決起せよ



オ2の東中野事故を許すな

十二月七日、動労千葉は津田沼運転区構内において、七〇名の組合員が結集するなか、「東中野駅事故糾弾！緊急抗議集会」を開催した。

集会は、冒頭、東中野駅事故の犠牲になった平野君と乗客のご冥福を祈り、参加者全員で黙祷を行なうなか開始され、怒りも新たに安全運転闘争に決起することを全参加者が確認しあつた。

JR千葉支社は、東中野駅事故が起こつた直後にも「一分間の時間短縮＝スピードアップは一億円の宣伝になる」などと開き直っている。しかも当局は、来年三月のダイヤ改には「快速の運転時分を詰めるスピードアップ」を強行しようとしている。また、総武線緩行には一分三〇秒間隔で運転できるといわれる「ATSP型」の導入を早めるとしている。

こうしたJRの姿勢こそ、東中野駅事故の真の原因と言わざるを得ない。当局と鉄道労連革マルの強権的労務支配をのさばらしたなら、再び東中野駅事故の二の舞を許してしまうのだ。

「明日は我が身である。」全組合員は、JR当局の「安全無視・合理化強行」に怒りも新たに、殺された平野君の無念を我がものとして、そして自らと乗客の生命を守るために、安全運転闘争を貫徹しよう！

指令オ6号
各支部は、12月8日始発時より全列車を対象とした安全運転闘争を、以下のとおり実施すること

1. 「見込み運転」はしない
2. 「回復運転」はしない
3. 制限速度を厳守する

緊急申し入れ

〈12月1日以前の運転時分に戻せ！〉

動労千葉申第12号
1988年12月7日

東日本旅客鉄道株式会社
千葉支社長 若林秀喬 殿

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 中野 洋

運転保安確立に関する緊急申し入れ

12月5日、中央線東中野駅構内で通勤電車が追突するという重大事故が発生した。

この事態は、JR東日本の運転保安を無視した極限的労働強化と事故処分にまで組合差別を持ち込む強権的労務支配の当然の帰結であり、「63・3ダイヤ改」「63・12ダイヤ改」等で、無謀の施策を強行したために起きたものである。

動労千葉は、運転保安の確立が重大かつ急務であるという立場から次のとおり申し入れるので団体交渉によりすみやかに解決されたい。

記

- 1、総武・中央緩行線の運転時分については、「12月1日ダイヤ改」以前の運転時分に戻すこと。
- 2、通勤電車の力行区間を示す標識について、従前の位置に戻すこと。
- 3、この間、制限速度の引き上げた箇所については、前の速度制限に戻すこと。
- 4、津田沼運転区において、ATSの取り扱いについて短期間に再三変更した理由を明らかにすること。

以上

1988.12.8

No. 2927

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二・二二七二・〇七